

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年1月12日(2006.1.12)

【公表番号】特表2001-514913(P2001-514913A)

【公表日】平成13年9月18日(2001.9.18)

【出願番号】特願2000-509327(P2000-509327)

【国際特許分類】

A 47 F	3/00	(2006.01)
A 47 B	47/00	(2006.01)
F 16 B	5/10	(2006.01)
F 16 B	12/12	(2006.01)

【F I】

A 47 F	3/00	F
A 47 B	47/00	
F 16 B	5/10	K
F 16 B	12/12	C

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 複数の分離した壁と複数の連結部材とから構成される分解可能な収納体であって、上記の分離した壁群は縁部と縁部が一体に連結され、この縁部と縁部の連結は壁の2つの連結縁りを接続する連結部材でおこなわれ、複数の連結された縁部を交差させることによって形成される収納体の各コーナーは開口とこれに嵌入するプラグを有し、各プラグは収納体が組立てられた状態で発生する連結部材の如何なる滑り動作を防止するものであり、且つ少くとも1つのプラグは隣接する連結部材の1つと接続していることを特徴とする収納体。

【請求項2】 少くとも1つのプラグは開口内でそのプラグを保持するように締め付けられることを特徴とする収納体。

【請求項3】 プラグは開口内で係合する本体部を有し、この本体部は係合舌と対向し、且つ少くとも1つの壁の内面と係合する突起を有する請求項1又は2記載の収納体。

【請求項4】 プラグはコーナー内で係合するボディー部を有し、このボディー部は複数のオーバーハングを有し、このオーバーハングは連結素子の反対側にあって、連結素子の嵌合面を形成している請求項1～3のいづれかに記載の収納体。

【請求項5】 ボディー部は係合舌の反対側に突出し且つ収納体の内面と係合する放射状突起を有する請求項4記載の収納体。

【請求項6】 プラグのボディー部は前記放射状突起のある所とは反対側にあるボディー部の一側面に形成した突起部を有している請求項3又は4記載の収納体。

【請求項7】 上記オーバーハングの1つは連結した縁部の1つで形成した表面と連結した縁部の1つと係合する連結部の一部との間に存在する請求項4記載の収納体。

【請求項8】 複数の側壁、底壁、上壁を有する分解可能な収納箱であって、側壁群の隣接する一対の縁部および側壁と隣接する底壁並びに側壁と隣接する上壁は上記対をなす隣接と係合する連結素子によって一体に連結され、隣接する一対の側壁と上壁とによって形成された連結頂点と隣接する一対の側壁と底壁とによって形成される連結頂点にコーナ

ー挿入部材を設けることにより、上記連結部材の実質的な横滑り動作を防止し、上記コーナー挿入部材は、連結部材と少くとも1つの壁の一部との間で係合する突起と、上記頂点に形成した孔と係合する本体部分と、少くとも1つの壁の一部と収納体内で係合する本体突起とを具備したことを特徴とする収納箱。

【請求項9】 側壁、台壁および上壁を形成する壁体を有する分解可能な収納箱であって、前記壁体は縁部を有し、隣接した壁の隣接縁部は連結部材で連結しており、上記連結部材は隣接壁体に形成した溝に滑動係合する一対の分離した係合部材を有し、上記連結部材は連結状態になって連結した壁群の交差によって形成された頂点の孔に係合するコーナー挿入部材によってその連結状態の解除が防止され、上記コーナー挿入部材は本体部と、上記孔に係合する一端と、本体部の第2の端部に形成した突起を有し、この突起は前記頂点において連結部材の両端に設けられており、コーナー挿入部材は更に前記連結部材とこの部材で連結した側縁の少くとも1つとの間に形成した空間に係合する突起を有することを特徴とする収納箱。

【請求項10】 内面と外面とを有する複数の壁体を使用した収納箱であって、連結部材によって第1の縁部とこの壁体に隣接した第2の壁体の縁部とが連結されており、上記連結部材は第1および第2壁体の縁部のそれぞれに形成した溝に滑動係合する係合部分を有し、第1および第2の壁体の隣接した角部に係合するコーナー挿入部材で上記連結部材が連結状態から動くのを防止し、上記のコーナー挿入部材は連結部材の一端と連結部材によって連結した壁群の少なくとも1つの壁の縁部との間に係合する突起と、上記隣接した壁群の隣接した縁部によって形成されたコーナーに設けた孔に係合する本体部と、この本体部の一端に設けた少くとも1つの突起とを有し、且つコーナー挿入部材が挿入状態になったとき、上記突起は連結部材の隣接端の反対側に存在することを特徴とする収納箱。

【請求項11】 収納箱が組み立てられた時、コーナー挿入部材は固定状態の位置にあることを特徴とする請求項8、9又は10に記載の収納箱。